



「高知で恋しよ!!マッチング」について

県では、会員制のお見合いシステム「高知で恋しよ!! マッチング」による、結婚への支援を希望する独身の方の1対1の出会いのサポートを行っています。6月末時点で、会員数は869人で、9組のカップルが成婚しています。

県内3か所に設けられた「こうち出会いサポートセンター」で、お会いしたいお相手のプロフィール閲覧、お見合いの申し込みができます。8月27日からは、システムが会員の活動履歴を分析し、条件が合えば、会員への「おすすめ」のお相手を紹介する新たな機能が追加されました。

また、**高知センターが、大同生命高知ビル1階から2階に移転オープンしました。検索・閲覧のためのブースも増設し、来所予約も取りやすくなりました。**この機会にぜひ「高知で恋しよ!! マッチング」をご利用ください。

費用
◆入会登録料：10,000円（2年間有効）
◆お引合せ時：1回につき1人2,000円（お引合せ時の飲物代など）

【お問い合わせ先】 こうち出会いサポートセンター ☎088-821-8081
高知県地域福祉部少子対策課 ☎088-823-9717

「高知で恋しよ!! マッチング」のご利用は「こうち出会いサポートセンター」で!

高知	高知市駅前町 5-5 大同生命高知ビル 2階 (TEL) 088-821-8081 (日・月 午前10時～午後5時、火・水・木 午後1時～午後8時 ※金・土・祝休み)
安芸	安芸市本町 3丁目 11-5 安芸商工会館 1階 (公社) 安芸法人会内 (TEL) 0887-37-9191 (日 午前10時～正午・午後1時～午後5時、月(奇数週) 正午～午後5時、水・木 午後5時～午後8時 ※月(偶数週) 火・金・土・祝休み)
四万十	四万十市中村小姓町 46 中村商工会館 2階 (公社) 幡多法人会内 (TEL) 0880-34-8171 (日・月 午前10時～正午・午後1時～午後5時、水・木 午後5時～午後8時 ※火・金・土・祝休み)

平成29年度 入札結果 (平成29年7月1日～7月31日)

工事名等	工事場所等	落札業者名	契約金額(円)	工期
平成29年度 社総 第04-1-1号 町道古城日吉線 改良工事	古城	大東建設(株)	32,616,000	7/20～1/20
平成29年度 下津井ヘルスセンター 解体工事	下津井	(株)田邊建設	7,074,000	7/20～9/15
平成29年度 28災第361号 一級水系普通河川 成川川 河川災害復旧工事	打井川(1)	(有)西村建設	3,996,000	7/20～9/20
平成29年度 28災第371号 一級水系普通河川 馬ノ助川 河川災害復旧工事	打井川(1)	(有)西村建設	2,862,000	7/20～9/20
平成29年度 28災第373号 一級水系普通河川 ハギノシガキ川 河川災害復旧工事	打井川	(有)西村建設	3,790,800	7/20～9/20
平成29年度 国土調査法に基づく地籍測量	寺野・南川口・天川	南海測量設計(株)	51,624,000	7/20～3/16
平成29年度 四万十町環境基本計画改訂業務	四万十町	アセス(株)	3,888,000	7/20～3/31
平成29年度(局保) 浦越簡水第1号 浦越簡易水道統合整備事業 津賀地区配水管布設工事	津賀	伊藤(元)建設	28,760,400	7/27～1/31
平成29年度(局保) 浦越簡水第2号 浦越簡易水道統合整備事業 北ノ川地区配水管布設工事	昭和	(有)外崎建設	32,454,000	7/27～1/31
平成29年度(局保) 中津川簡水第1号 中津川簡易水道区域拡張事業 加圧ポンプ設置工事	大正中津川	山本電工	4,028,400	7/27～10/31

※この入札結果は、予定価格250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。
契約金額は、消費税込みの金額。

【お問い合わせ先】 総務課 ☎22-3111

無料調停相談会の開催について

調停とは皆さまが民事や家事の紛争で困ったときに、手軽に、早く、安く活用できる制度で、話し合いによる解決を基本とし、調停が成立すれば裁判による判決と同一の効力のある制度です。
1日無料調停相談所を開設しますので、相談を希望される方は、**当日直接会場へお越しください。(予約不要)**

【日時】
9月29日(金)
午後1時～午後4時
(受け付けは午後3時30分まで)

【場所】
高知県民文化ホール

【相談内容】
民事問題…交通事故、金銭貸借、借地・借家、損害賠償など
家事問題…離婚、婚姻費用、財産分与、子どもの親権、養育費、相続など

【相談担当者】
民事・家事調停委員(弁護士調停委員を含む。)

【お問い合わせ先】 高知調定協会連合会事務局 ☎088-872-7884 (月・水・金の午前9時から午後4時まで)

ご存知ですか 公証制度



いつでもどこでも信用される公正証書

公証役場は、法務大臣に任命された公証人が、その権限に基づいて公正証書を作成する所です。公正証書には、次のような利点があります。

①公正証書は国の機関に準ずる公証人が作成する文書ですので、裁判その他の面で極めて強い証拠力が認められています。
②公正証書の内容についての秘密は厳守され、原本は公証役場

10月1日から7日は、「公証週間」です。
「公証制度」とは、皆さんが不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり、遺言をされたりする際、法務大臣の任命する「公証人」に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書(公正証書)を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全の確保を図る制度です。
今回は、公正証書の作成方法や利点についてお知らせします。

の書庫に厳重に保管されますから、紛失および改ざんの心配はありません。

③金銭の支払契約で強制執行の条項を設けている場合には、その公正証書で相手の財産に対して強制執行をすることが出来ます。つまり、相手が支払いの約束に違反した場合に、訴訟を起こすことなく相手方の動産・不動産・給料など各種の財産を差押え、債権を取り立てることが出来ます。また、配当要求をすることも出来ます。

④遺言公正証書には自筆遺言証書と違い、遺言者の死亡後、家庭裁判所の検認を受けることなく直ちに不動産登記など、記載の内容を実現する効力があります。これにより、遺産分割に際して各相続人間の争いを未然に防ぐことができます。また、遺言公正証書については、原本を電子情報化し、電子版として別途保存していますので、万一災害などによって原本が逸失した場合にも復元が出来ます。

無料公証相談のご案内

公証週間中は、土曜日でも無料相談を行います。

【高知会場】

日時 9月30日(土)

午前10時から正午および午後1時から午後4時まで

場所 高知合同公証役場

(電話相談可)

高知市本町1丁目1番3号
朝日生命高知本町ビル3階

【四万十会場】

日時 9月30日(土)

10月1日(日)

午前10時から正午および午後1時から午後4時まで

場所 中村公証役場

(事前予約制・電話相談不可)

四万十市中村大橋通
6丁目3番7号

第1とらやビル4階

【お問い合わせ先】
高知合同公証役場
☎088-823-8601

中村公証役場
☎0880-34-1728

法定相続情報証明制度について～あなたの相続手続を応援します～

平成29年5月29日から全国の登記所(法務局)において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタートしました。

この制度を利用することで、各種相続手続(銀行の預金払戻、不動産の相続登記など)で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。

詳しい内容は、高知地方法務局須崎支局までお問い合わせください。「高知地方法務局ホームページ」でもご確認いただけます。(http://houmukyoku.moj.go.jp/kochi/)

【お問い合わせ先】 高知地方法務局須崎支局 ☎0889-42-0374